

保育園下穂積キッズ三者協議会（第12回）会議録

1 日 時

平成30年5月19日（土） 午前9時から

2 場 所

保育園下穂積キッズ

3 案件

- (1) 園舎の建て替えについて
- (2) その他

4 出席者

- ・ 保育園下穂積キッズ保護者 30名
- ・ 社会福祉法人 耀き福社会
理事長
- ・ 保育幼稚園総務課
山寄課長、中路課長代理、古川管理係長、村田保育指導主事

5 発言要旨

(市) それでは、これより保育園下穂積キッズの第12回三者協議会を開催いたします。

議事につきましては、三者協議会の議長であります、保育幼稚園総務課長の山寄が進行いたします。

(市) それでは、早速でございますが、議事に沿いまして進めさせていただきます。以降着座にて進めさせていただきますと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、案件の1つ目「園舎の建て替えについて」でございます。

市から計画及び、その経過について説明させていただき、法人様から園舎建て替えについて説明いただきますので、よろしくお願いいたします。

(市) それでは、まず市から今日の三者協議に至るまでの経緯等含めてご説明させていただきます。

まず、市の計画と本日までの経緯ですけれど、市の計画といたしまして、平成29年度が子ども子育て支援事業計画といいまして、市で計画を立てているんですけれど、その見直しの年でありまして、今後の待機児童の状況を考えると、新たな対応策が必要であったため、老朽化した園舎の建て替えにあわせた定員を増加させる計画を策定いたしました。この私立保育園等の建て替え事業につきましては、本市の最重要課題である待機児童解消対策として、昨年8月に計画を策定させていただき、平成31年4月開設分として3カ所、平成32年4月開設分として3カ所、平成33年4月開設分として3カ所の計9カ所の計画で、老朽化に伴い建てかえの必要性が高くなっている民間保育園等に協力のお願いをいたしましたものです。

今回の建て替えについては、平成30年度から31年度に工事を実施し、平成32年4月開設分として計画しているものであります。

園舎の建て替えにあたっては、市から経費の一部を補助することから、この3月市議会で予算の承認をいただき、保育園からの建て替えの意向もあったことから、建て替えについての話を進めさせていただくことになりました。

しかし、下穂積キッズは民営化の協定期間中で、今年度が最後の5年目になることから、園舎の建て替えにあたっては、保育環境の大きな変更を伴うことから、本日三者協議会を開催し、案件として諮らせていただいた次第です。

市といたしましても、この建て替え事業により老朽化が進んだ施設の環境改善とあわせて、定員増を図っていただき、保育所等を待機しておられる方の解消につなげたいと思っております。

園舎の建て替えにつきましては、市といたしましても必要に応じて園と連携協力させていただきますので、建て替えを進めさせていただきたいと考えておりますので、保護者の皆さまにはご理解とご協力をお願いしたいと思っております。

説明は以上です。

(法 人) おはようございます。

今、お話ありましたように、行政のほうから待機児童、待機児童っていうことをおっしゃっての建て替えですけど、私の中では、待機児童はおまけつきで、現在の子供たちがよりいい環境でということ望んでの建て替えに賛同しているところです。だから、市にとっても良く、今の子供たちにも最善の環境をさらに提供したいということ考えていますので、その辺のご理解をいただいて、時期が5

年目じゃないかっていう話もくるとは思うんですけども、行政の補助金がやっぱりないこの計画っていうのは前には進まないっていうことで、最後の2月3月に支障のない範囲で、ちょっとこのスロープのところを切りくずすっていう、30年度に何かしらの工事をしなければならぬっていうことなので、5年の最後にちょっと手を加えさせていただいて、1年をかけて。最後には生活発表会だったりとか、卒園式であったりっていうのは、新園舎でさせていただければいいなあって。その1年間はどうか暮らすかっていうことは、また皆さんに報告しながらいろんなアイデアをいただきながらで、今日のこの役員会は、市のほうで補助金が決定しました。皆さん大丈夫ですか。という合意を得るためのものなので、9時半から役員会の設定をされていて、夕涼み会もあるので、細かい設計どうなっているんですかとか、あれはどうなるんですかっていうのは、また2者で話し合っていけることかなあと考えていますので、今日はそういうふうの流れでいくんだなって。楽しみだなっていうふうに思っていたら、ありがたいなと思いますので。9時半には終わらないと、次の役員会の皆さんにご迷惑をかけてしまうので、細かい質問っていうのは申しわけないですけど、答えられるほどまだ設計も進んでいないので。ただ言えるのは、今の運動場がこちらで、こちらが園舎なんですけれども、反転であるか、仮設を建てて、この位置に戻すかっていうことが今設計の中でプランにのぼっているのが、仮設にすると本当にたくさんのお金をまたそこだけにかかる。また潰すっていうことで、合理的ではないのかなっていうふうにも思っています、二度のお引越しもちょっと負担かなあということもあるので、運動場に園舎を建てて、反転という形で。こちらがざっくりした図なんですけれども、今の園舎のところは運動場になっていく。ちょっとした駐車場も入れられたらいいなあという案をもちつつ、反対のほうに園舎をとということで、今デザインを考えているまだ基本設計の段階なので、実施設計にいたるには、まだ夏ぐらいまではどうします、こうしますというのがありますので、決まり次第少しずつまた報告はさせていただこうと思っていますけれども、反転で向こうに建つんだなあと考えていただければ。でも保護者の出入り口は変えないほうがいいかなあと考えているので、今のところからスムーズに入っていくという、ちょっとその設計を見るだけでも本当に運動をいつも子供たちに提供したいという思いが強くある園舎にしたいということで、今造っていただい

ているので、一緒に楽しみにしていただけたら嬉しいかなあというふうに考えています。だから、今日は本当に満足のいく答えの集まりではないなあっていうふうに思いますけれども、少し前に進んでいますということのご了承を得られたらとても嬉しいと思います。

本当に、集まっていたら、このような説明ですけれども、今現状こういった段階です。

(市) ありがとうございます。

ただいまの説明に関しまして、何かご質問等があれば挙手にてお願いできますか。

よろしいですか、何かないですか。

(保護者) 細かいことはこれからということなんで、そこではなくて。市の方がいらっしゃるところでお願いなんですけれども、水尾保育園かな、何か他の保育園さんは建て替えて進められていると思うんですけれども、そのときにちょっと保護者から聞いたので確かな情報かどうかわからないんですけれども、解体工事のときにアスベストの届け出が遅れて、工程が伸びたという話をお伺いしました。よその園で。それは、工事業者が悪いのかどこが悪いのかとかはあると思うんですけれども、私とその聞いた話で思ったのは、ここの園も一部解体とか入ってくると思うんで、古い建物なんでもちろんアスベストも確認をして、それからの解体作業で必要に応じて届け出とかあると思うんです。そういったことをもちろん業者のほうは熟知されていると思うんですけれども、もともと市のものなので、多分市の方から設計資料であるとか、そういった提供とかをしないと、工事業者も確認ができないと思うんですね。ちょっと保育課の方にこの話をしても余りあれかと思うんですけれども、工事が円滑に進むような協力っていうのは、惜しまずお願いしたいなということを強くお願いしておきます。

(法人) はい、強くお願いします。

(市) もう既に、設計業者さんからも図面とかそういったところでご相談はいただいているので、それに対しては資料等提供させていただいているところですので、そこは市としても協力させていただきます。

(保護者) よろしくお願いします。

(保護者) 待機児童対策っていう話があったと思うんですけど、設計を立てる段階で大体何人増やせるっていうか、決まっているんですか。今の段階で何人ぐらい増やせるっていう予定とか。

(市) 30人は最低確保してくださいということではお願いしているところ
です。プラス、まだちょっと何歳を何人にするということまで
は、細かいところまではちょっと決まってないですけど、全体で
30人プラスできるぐらいの大きさをお願いしますということはお伝
えています。

(保護者) これはお願いなんですけれど、私自身も真隣の家を解体して新し
い分を建てかえたっていう経験があるんですね。一戸建ての解体で
あったり、新築でもものすごい作業音と振動がありまして、やはり
保育園のそういった校舎ってなりますと、工事もかなり大規模なも
のにはなると思うので、やっぱり一番不安なのは園児たちのストレ
スだったり、日ごろのそういった騒音とかそういうものに対しての
どうい影響があるかっていうのが心配なんです。その辺はもち
ろんご存知とは思いますが、一番そこで生活をしている園児たち
になるべくそのストレスだったり、遊べるスペースも減ってしまう
と思うので、そういう部分をフォローすることを第1優先に考えて
工事をしていただきたいなと思います。

(市) 本当、おっしゃるとおりだと思います。その辺はちゃんと協議し
て、やってまいります。

(保護者) これからの計画だと思うので、そのときに確保されると思うんで
すけども、スロープを取ったときって、多分有事のときの避難経路
になっていると思うのですが、そういうのは、別でちゃんと確保さ
れた上での工事をされていくと思ったらいいんですか。

(法 人) そうです。

2方向にというのは必要なので、簡易なものを今設計段階で計画
しています。

(保護者) 通路だから、そこがなくなったからこっちが出られなくて、そっ
ちの階段でしか逃げられないっていうことはない。

(法 人) それが今この凄くありがたいスロープなんです。これは本当に
逃げやすかったり、バギーでも使えたりして。だから、そこがバギ
ーを本当にばっちり使えるものなのかどうなのかっていうのは、ま
だ私の中では熟知していないんですけども、必ず何かしらの避難
経路っていうのは造ることが必要ということは認識しています。

(保護者) そちら辺は、きちんと市も入って、確保されてるのを確認してか
ら進めるっていうのを確認したい。

(市) 基準上、やっぱり満たしていただかないと。

仮に仮設は造らない予定とは聞いてるんですけど、仮設とかであ

っても、保育の最低基準というのは守っていただく必要があるので、そこら辺は図面とか今後出てくると思うので、協議の中で連携していきたいと思っています。

(市) ほかにありませんか。

では、園舎の建てかえを進めるにあたりまして、三者が連携・協力して、問題点の改善を図るとともに、保育内容の充実に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解よろしく願いいたします。

それでは、次に案件2つ目、「その他」についてにでございますが、何かご意見、ご質問等はございませんか。

よろしいですか。

ありがとうございました。

以上で本日の案件は、全て終了いたしました。

それでは、これで本日の三者協議会を閉会させていただきます。

本日は、ご協力いただきどうもありがとうございました。

—了—